

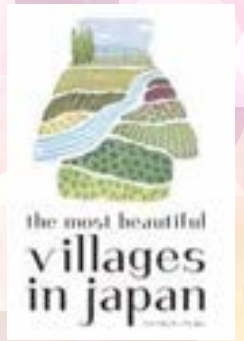
曾爾

広報そに

2

2024年
(令和6年)
No.628

ふるさと
再発見!!



曾爾小中学校に大谷翔平選手から グローブが届きました。

ロサンゼルス・ドジャースのメジャーリーガー大谷翔平選手より曾爾小中学校にグローブ3つが寄附され、1月17日(水)に曾爾小中学校にて贈呈式を行いました。



議会だより P2

むらの話題 P7

- ・令和6年 曾爾村消防団連合出初式
- ・名張市・曾爾村総合開発期成同盟会
- ・曾爾村ゲートボール協会奉仕活動
- ・保育園
- ・奈良県アンサンブルコンテスト 金賞受賞 ほか

お知らせ P13

SUMMIT LETTER/新型コロナワクチン接種関連のお知らせ/確定申告会場について/令和5年分 村民税(国民健康保険税) 申告書・確定申告書の曾爾村役場での受付について/申告は必要?/転出届はマイナポータルから!/国民年金保険料の前納について/奈良県主催きこ栽培技術研修会の参加者を募集します ほか

みんなの広場 P22

議会だより

12月定例会一般質問

12月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。

(発言順)

岡本久光議員



質問① 普爾高原山灯りの整備について

例年開催されている山灯りですが、今年は灯籠の老朽化により中止ということをお願いしたいと考えていたのですが、再整備の有無について、村長に伺います。また、整備するのであれば山焼き等の行事も考慮して、電気配線の埋設や太陽光を採用するなど、灯籠の取り付け作業が容易になる工夫を考えているのか併せて伺います。

答弁① (芝田村長)

山灯りは、平成15年から実施しており、現在では、普爾高原の秋のイ

ベントとして観光客の誘致にも大きく繋がっています。開始から20年が経過したことによる灯籠の老朽化、また電気配線から灯籠の設置、撤去まで施工していただいていたことが、電気事業者がいなくなったことなどにより、本年度は山灯りを中止せざるを得なくなりました。多くの方々から山灯りの再開を望む声がありますので、灯籠の新設、電気設備などについて県や専門業者と復活に向け協議しているところです。

整備については未永く利用できるような整備をしたいと考えています。整備計画の詳細がまとまりましたら説明させていただきます。

質問② 普爾高原公衆トイレの整備について

普爾高原公衆トイレの水の確保については、普段は沢の水を利用し、秋のシーズンは、水量が不足するため、おかめ池から600mの距離をポンプアップして送水していると聞いています。

今年度は電気配線工事が施工されなかったため即座にポンプアップすることができず、公衆トイレも数日間断水状態で、実際に現場に赴き確認したところ、おかめ池の井戸の蓋がなく、おかめ池の井戸の蓋がなくなったりポンプに影響する不純物が溜まっているなど、日ごろの維持管理も必要であるかと感じました。

トイレの清掃を含む維持管理につ

いては、6月の定例会でも担当課長から説明をいただいています。水の確保については今後どのような方法を考えているのか伺います。

答弁② (芝田村長)

普爾高原公衆トイレは、設置後30年が過ぎ老朽化が進んでいることから本年度設計業務を行い、令和6年度に改修工事を施工する計画で事業を進めています。新年度予算で計上させていただき、秋のシーズンまでには工事を完了し、観光客の皆さんにご迷惑のないように管理をしたいと考えています。

説明② (上田企画課長)

普爾高原公衆トイレは水洗ですが、水の確保については、普段は遊歩道沿いの沢から取水し、トイレの水を賄っており、春と夏は沢からの水で賄っている状況です。

これまで、山灯りが必要となる電気工事を行った際にポンプを設置し、ポンプの調整についても電気事業者にお願いをしていましたが、本年は山灯りが中止となり、電気工事が遅くなったことからポンプの設置も遅くなり、またポンプに不具合が生じたため、数日間断水状況となりました。

今後の対応として、普爾高原内に設備を設置する場合、自然公園法に基づき県の許可が必要となります。常設できる許可をいただきますので、次年度以降は、速やかにポ

ンプが設置できると考えています。また電気配線については、山灯りの整備とともに進めていきたいと考えています。

トイレの清掃については、シルバー人材センターに委託をして、通常は週1回、秋の行楽シーズンは週2回実施しており、引き続きトイレの清掃管理にも努めていきたいと考えています。

発言② (岡本議員)

令和5年度に改修工事の設計が終わり、令和6年度に工事を実施されるということをお願いしていただきましたが、できれば使用する器具を増やし、室内を明るくするなどの工夫をすることで清潔感があり清掃も一層しやすくなるんじゃないかと思えます。そのためにも、水の確保をよろしくお願いします。



■大向 實議員



質問① 高齢者等福祉タクシー助成事業と同等の自動車燃料券の配布について

高齢者等の移動支援を目的として、高齢者等福祉タクシー利用助成事業が実施されています。

令和4年度利用実績は、申請者125名に対し、利用率は77%、使用金額は約250万円と聞いています。令和3年度からは、利用券を月3枚交付から月6枚交付に増額、令和4年度からは身体障害者手帳所持者、精神障害者手帳所持者全ての方に対象範囲を拡充して実施しています。さらには、バスの乗車券の一部にも利用できないかと検討されています。

今回、さらに使い方を自家用車の燃料券としても利用できないか尋ねたいと思います。病気事故等で通院、リハビリ施設等への通所を余儀なくされて、家族などが頻繁に送迎されているというケースもあるかと思えます。今現在ガソリン価格も高止まりをしている現状において、自家用

車の燃料代の一部を助成することも必要ではないかと考えますが、村長の見解を伺います。

答弁① (芝田村長)

高齢者等の日常生活の利便性の向上と、社会参加の促進を図ることを目的に曾爾村高齢者等福祉タクシー利用助成事業として、平成24年度より事業が開始されました。その後、利用者等からの意見を聞き、より充実した制度となるよう高齢者等福祉対策検討会議を令和2年度に設置し、制度の拡充を図っているところです。本年度はタクシー利用に加えて、公共交通バス利用についても検討会議で議論していただき、実施の方向で進めているところです。

議員から提案いただきました拡充支援につきましても、検討会議を開催し、その趣旨を十分に説明し議論していただきたいと思います。

質問② 里山再生事業及び跡地活用施策について

この件につきましては、本年3月の定例会でも質問させていただきました。今回再質問として伺いたいと思います。

森林環境税を活用して獣害について里山づくり事業を実施し、その後、里山再生事業として草刈りを主体とした管理事業が行われています。実施策を見ても、第8条、「伐採完了年度の翌年度から5年間下刈

りを行うものとする」と、2番目の条文として、「期間が経過した以降は地域住民が協力し下刈り等管理を行い当該整備地の効果が持続するように努めるものとする」と、ただし、地域代表者また森林所有者から村長に下刈りの申し出があった場合は5年以内に限り村が下刈りを行うものとする」というふうに書かれています。

しかし現状を考えますと、所有者の中には村外で居住されている方もおられ、高齢化も考えると個人や地域での管理は困難ではないかと感じます。

また3月定例会では跡地活用につきましても質問をし、9月定例会におきましては、危険箇所の調査を含めた計画を策定してはどうかとの同僚議員からの質問もありました。村長は、「地域のニーズに適した樹種を植栽し、新たな補助事業を展開していくため今年度中に計画を策定し、令和6年度から順次実施していきたい」と答弁しています。この事業を新年度予算編成の中でどのように事業展開されていくのか、詳細を伺いたいと思います。

答弁② (芝田村長)

里山再生事業の跡地活用については、新たな制度の展開を本年度中に計画策定し、来年度から順次実施していく計画で現在進めています。まず本事業を展開するにあたり、現在優位な補助事業を活用すべく県の

調整を図っているところですが、県も新年度予算編成中であることから、もうしばらく時間をいただきたいと思います。補助事業の内容がまとまりましたら説明をさせていただきます。

また本事業を今後展開するにあたりましては、高齢化や担い手不足を鑑みますと、村の支援は必須であると認識をしております。どのような事業スタイルになりましても、各大字の協力も必要であると考えています。

質問③ 森林境界の明確化について

今回で3回目の質問となります。

令和元年度から実施しています森林境界明確化事業は、令和4年度までの実施面積は約130ヘクタールであると聞いています。3月の定例会では、いろいろな状況から鑑みても、1年に1大字が限界ではないかと答弁されています。1年間の実施面積は約30ヘクタールですので、このような事業の進捗ではかなりの年数を要するのではないかと思います。

またこの事業と並行して、特別チームを編成して、主要事業の位置づけをし、早急に森林台帳を整備すべきであると考えます。

ここで時間を費やしてしまいますと将来禍根を残すことになりかねません。是非とも英断をもって実施されるよう強く要望し、答弁をお願いします。

答弁③

(芝田村長)

森林境界明確化事業は、本年3月議会でもお答えさせていただいたように、総代会で決めていただいた順番で一大字30ヘクタールを目標に事業を展開しています。この事業は、森林組合を中心として展開していますが、実績からみて1年30ヘクタールが限界であると考えています。今後組合の運営が軌道に乗りますと充実することは可能かと思えますので理事会で働きかけていただきたいと思います。

また、室生村森林組合では専門業者を活用しながら、本事業を大幅に進めていると聞いていますので、その内容をお聞きし、森林組合と村が共同し創意工夫を凝らしながら事業拡大に向けて努力をしていきたいと考えています。

発言③

(大向議員)

特に、民家の裏山を整理することが先決ではないかと思えます。今後、時間を費やしてしまいますと、将来的には全くわからなくなってしまう恐れもありますので、1日も早く境界の明確化をしていただきたいと思います。

質問④

令和6年度予算について

12月定例会が終わりますと、令和6年度の予算編成を検討する時期となります。

来年度は芝田村政にとりましては

3期目の3年目、最初からですと11年目の年度となります。

常に村民ファースト、村民が第一であるという観点から村政を担当されてこられたと思います。主要事業である農林業公社運営事業、地域おこし協力隊事業、地域イノベーションをはじめとする元気な集落づくり支援事業、観光面では村道新亀山線改良事業、そして曾爾高原渋滞緩和対策など、常に安定した方向性と堅実な事業推進が図られてきたと思います。高齢化する社会、人口減少が続く地域にあって、各種産業が持続可能であるか、今がそのターニングポイントではないでしょうか。

答弁④

(芝田村長)

令和6年度予算の編成は、総務課における各課の予算査定を取りまとめも終え、副村長、また私による予算査定を行う段階に入っているところです。

予算編成は、国や県の動向をよく注視しなければなりません。特に知事が変わり、山下知事による初めての予算編成になることから、県予算がどのようになるのか村の予算にも影響がありますので、注目をしているところです。

また、今後の村の財政見直しは、

歳入の大半を占める普通交付税は、人口減少等により減少することは確実です。また村税においても減少することは必至です。そのような中で、財政の健全化に向け、歳入に見合った歳出を基本として予算編成をしていかなければならないわけで、そのためには国や県の事業や効率の良い補助金を最大限に活用することを考慮し、現在予算編成に当たっているところです。

持続可能なむらづくりのために民間感覚で村民に寄り添って取り組んでいる事業としては、基幹産業であります農林業の振興では農林業公社、観光の振興では観光振興公社、観光客誘致のためのそののわグローバル、また課題であります人口減少対策としては、移住定住の窓口一本化としてのソニサミットなどを立ち上げましたが、観光振興公社を除いては、道半ばの取り組み事業であり、これらの更なる充実、また懸案事項でありました曾爾高原の渋滞緩和対策事業や子ども子育て支援、高齢者の保健福祉の充実、また村道や施設の長寿命化など、これらが重点施策、予算になると考えています。

また、県道名張曾爾線トンネル化に関係する予算計上ができるよう、要望活動に現在全力をあげているところです。

その他、予算編成の過程で各課が実施する事業を有機的に結びつけ、重点とする施策を決定していくこととなります。その内容につきまして

は、施政方針として取りまとめたいと考えています。

* * * *

■佐治貴章議員



質問① 障がい児支援について

現在、曾爾保育園並びに曾爾小学校に通園通学している、園児、児童、生徒のなかで、何らかの障がいを抱えている子どもさんがたくさんいらっしゃると思います。症状も、身体的障がい、知的障がい、情緒的障がいなどいろいろあります。最近特に発達障がいといわれる情緒的障がいの子どもさんが増えてきているようですが、そういう子どもたちのために、現状どういう支援をしているのか、そしてまた、今後新たにどういったケアや支援を考えているのか聞かせていただきたい。

答弁①

(芝田村長)

障がいのある園児、児童、生徒の支援については、現在特別支援教育という名称で行われています。平成

19年4月に、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校において支援をさらに充実していくことになりました。

本村での支援については、発達障がいや早期発見と発達障がい児に対する早期の支援や保護者の相談活動などを行うために、どんぐり教室を毎月4回保育園で開催しています。小中学校の児童も通っており、専門知識と技術を持っている心理士が、子どもの観察や結果の分析、相談、助言、指導などを行っています。

また、保育園、小中学校ともに発達障がいの園児、児童の支援にあたるための職員を任用し、人的な面でも支援を行っています。

教育委員会では、曾爾村地域総合センターで年間8回の教育相談を行ったりと、教育支援委員会を開催して対象となる園児、児童、生徒の就学支援を行っています。

また、曾爾村と御杖村で、宇陀郡自立支援協議会を開催し、関係職員の発達障がいに対する知識や支援の方法などについて研修を深めたり、両村の情報交換などを行い、実際の支援に生かしています。

保健福祉課では、相談活動や医療機関の紹介、療育手帳の申請事務などを行っています。

保育園、小中学校の支援や今後の支援につきましては、教育長が答弁します。

答弁① (尾上教育長)

教育委員会をはじめ、保育園、小中学校は国の理念に基づいて特別支援教育に取り組んでいます。

保育園では、対象となる園児には保育士が付き、身辺や生活の自立を支援したり、集団活動や遊びに参加できるように個人的なフォローに努めています。また、多動傾向のある園児もいますので、事故防止や安全には最大の配慮をしています。保護者には、その日の園児の様子を連絡帳でお知らせしたり、園児の送迎時にコミュニケーションを図ったりするなど、保護者との協力連携に努めています。

小中学校では、学年初めに、対象となる児童一人一人の障がいの特性をよく理解し、保護者のニーズや思いなどをもとに、特別支援学級の児童一人一人の個別の教育支援計画を作成して指導・支援に取り組んでいます。小中学校では、特に子どもの自立を促進するとともに、社会的に必要な力を育むことを大事にしています。また、学年が上がるにつれて、進路を見とおした指導や支援にも取り組んでいます。保護者ももちろん、教育相談や医療機関などの専門機関とも連携を図りながら進めているところです。

これからも保護者の思いや願いに寄り添い、共に考え、共に対応していくという姿勢を大切に、保護者と連携協力していくことこそ子どもの成長に繋がるより良い教育効果を上

げることができるものと思っています。

教育委員会には、保護者や小中学校における支援体制を整備充実することが求められています。今までの支援をさらに充実強化させていきたいと考えています。そのためには、今後も保育園、小中学校に人的な配置をして手厚い支援をしていくことが必要ですのでご理解をお願いいたします。

再質問① (佐治議員)

私も曾爾保育園や曾爾小中学校、また近隣市町村へもお伺いして意見を交換をさせていただきました。

曾爾村第五次総合計画の中に「支援計画に基づき、きめ細かな支援を推進する」と書いてありますが、まだまだ現場も含めて子どもたちに対する支援が足りないんじゃないかと感じています。

障がいに苦しんでいるお子さんや保護者の声や思いが現場や行政当局にしっかりと届いているのか疑問であり、現場と行政、保護者との連絡はどのようになっているのか、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思っています。

答弁① (尾上教育長)

保護者から、保護者の思いや願いを学校でもう少し聞いて欲しいという声をいただいています。曾爾村の教育に関わっていただいている心理士と一緒に、子どもの成長のために

学校と保護者が意思統一をして、お互いに信頼した中で教育を進めていくということが一番大事なことでありと考えています。

曾爾村は小さな行政ですので、できることが限られている部分もありますが、宇陀市では、適応支援教室が運営されていますので、情報を集め、曾爾の子どもたちも行けるような状況を作っていくかなければならないと思っています。

発言① (佐治議員)

自治体の規模や子どもの人数の違いはあると思いますが、名張市ではきめ細やかな支援が行われているように自身は感じています。名張市の施策を参考に、曾爾村としてやっていける方法は私自身まだまだあるんじゃないかと思っています。曾爾村の本気度が問われるところなんです。是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。そして子どもたちが学校生活を不自由なくおくれるよう取り組んでくれますことを期待します。

質問② 近代化施設園芸組合の残務処理について

水耕栽培をしていました近代化施設園芸組合の施設について、以前同僚議員からも質問がありました。組合の整理状況及び使用されていますたハウスの残務処理ですが、現在どのようなになっているのか、そして今

現在ハウスを使用している2ヶ所の事業所や新規の事業所で希望があった場合、残りのハウスを使ってもらえる体制がどこまでとれるのか尋ねます。

答弁②

(芝田村長)

農事組合法人曾爾村近代化施設園芸組合は、令和5年3月13日の第3回債権者集会をもって破産手続きが完了いたしました。組合所有の動産および不動産が村へ譲渡されたわけです。そして譲渡された施設を再利用するために、施設の中の動産を令和5年度から整備をしているところで、来年度も引き続き整理をしていきたいと考えています。またその一方で、この施設の活用を図るべく、事業者の公募型プロポーザルを実施した結果、利用者が決定し現在施設を活用していただいています。また今後の施設の整理によりまして、現事業者の規模拡大にも期待をしていると同時に、新たな事業者の呼び込みにも繋がるものと思っています。

説明②

(細谷地域建設課長)

令和5年度の当初予算におきまして、ビニールハウス2棟分と木造倉庫2棟分、鉄骨倉庫1棟分の動産の処分をする予算を議決いただき、入札の結果宇陀市の産廃業者が落札し、全て処分を終えたところです。残りの4棟について、1棟は村内の業者が利用していますので、3棟については、曾爾村シルバー人材セ

ンターに分別作業をお願いしています。令和6年度も引き続き処分費用が発生しますので、当初予算で上程したいと考えています。処分が完了しましたら、現事業者の規模拡大の話もしていただいていますし、若しくは新たな事業者を活用いただけるということに繋がってくると思いますので、周辺の農家の皆さんにも迷惑をかけないように早期に対応していききたいと考えています。

* * * *

■木治正人議員



質問①

曾爾村試験栽培生産施設設置における設置業者の選定について

「曾爾村試験栽培生産施設」の設置及び管理に関する要綱」が平成31年4月1日に施行をされ、現在に至っています。

施設設置業者の選定については、村内土木建築業者と請負契約を締結することで、村内経済循環並びに生産者の経費軽減が図られ、生産意欲

の向上に繋がるものと考えます。

過去3年間の実績を調査しますと、令和3年度は2団地7棟、請負金額は1181万4000円、請負業者は株式会社静岡産業社並びに奈良県農協、令和4年度では2団地15棟、請負金額は1513万5000円、請負業者は奈良県農協、令和5年度においては1団地9棟で、そのうち4棟は請負総額が764万5000円、株式会社静岡産業社です。総合計は3459万4000円で、そのうちの30%が概ねリース料だと聞いています。

試験栽培生産施設は随意契約となっている現状だと考えますが、曾爾村入札参加資格審査委員会に付託をし、曾爾村試験栽培生産施設設置業者に村内土木・建築業者が参画できる基準を設置することが改善策であると考えますが見解を伺います。

答弁①

(芝田村長)

曾爾村試験栽培生産施設「リースハウス」は、平成31年度に曾爾村の農業振興及び新規就農者の育成や研修に資することを目的に開始し、農業用のハウスを村が建設し新規就農者へ貸し出す事業です。昨年度まで8名の方に貸し出しを行い、使用料をいただきながら、ほうれん草などの葉物野菜やトマトの生産を行っていただいております。新規就農者の育成に寄与しているものと思っております。

このリースハウスの施工は、事業者選定を行う際、農業用資材を用いることから、施工の経験や知識技術を要する理由で、地方自治法施行令の規定に基づき随意契約で業者を選定し、指名競争入札に準じて、3社以上の業者に見積書の提出をお願いしています。

村内土木・建築業者が参加できる基準を作ってはどうかということですが、農業用ハウス工事が該当する工事種類はなく、入札参加資格審査委員会でも議論していただきましたが、自治法施行令や建設業法などにより基準を設置することが難しいことから、農業用ハウス施工の経験や知識技術を要する業者であればという要件で見積もり合わせに参加をお願いしていますので、村内土木・建築業者で農業用ハウスの施工実績があれば、見積もり合わせに参加できるものと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

次回定例会は、3月です。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



令和6年 曾爾村消防団連合出初式

令和6年1月7日に曾爾村消防団連合出初式が曾爾村振興センターにて挙行されました。芝田本部長のあいさつの後、優良消防団員に表彰状・感謝状が贈られ、第3分団の大西伸幸さんが表彰受賞者を代表し謝辞を述べました。

その後、奈良県消防協会東宇陀支部連合出初式が挙行され、これまでの消防団活動の功績に対して知事表彰を始めとして各機関から表彰状と感謝状が贈られました。なお、表彰状と感謝状の受賞者は次の方々です。

<村出初式>



村長表彰

第3分団 藤田 晋二
第3分団 藤田 恭史

団長表彰

第1分団 山本 晋太郎
第1分団 渡利 晃輔
第1分団 柳原 寛吾
第2分団 河合 元紀
第2分団 岡本 大樹
第3分団 木治 陽亮
第3分団 山浦 正大
第3分団 平井 俊行
第3分団 大西 伸幸
第3分団 森岡 智紀

<支部出初式>



奈良県知事表彰

分団長 大向 智弘
副分団長 東口 貴行

奈良県消防協会長表彰

分団長 谷内 昌彦

東宇陀支部長表彰

副分団長 岡本 拓也

宇陀郡町村会長表彰

副分団長 井本 貴久

桜井警察署長感謝状

副分団長 大向 優

名張市・曾爾村総合開発期成同盟会

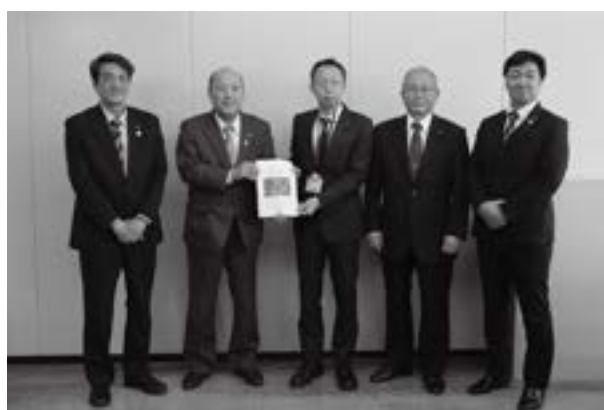
1月19日（金）、名張市・曾爾村総合開発期成同盟会による、奈良県知事・三重県知事に対する要望活動を行いました。この活動は、本年度総会に於いて決議された、主要地方道名張曾爾線の安全性・信頼性の高い道路構築を目指し、幅員狭小区間における改良事業（トンネル化工事）の早期着手と携帯電話不感地域解消に向けた必要財源を確保されるよう要望書を提出しました。

[要望先]

三重県 県土整備部長、
伊賀建設事務所長
奈良県 県土マネジメント部長、
宇陀土木事務所長

[参加者]

名張市 市議会議長、市長、都市整備部長、
道路河川室長
曾爾村 村議会議長、村長、企画課長、
地域建設課長



曾爾村ゲートボール協会奉仕活動

令和5年12月19日（火）に曾爾村ゲートボール協会役員の方により、ふれあいホール周辺の清掃活動が実施されました。今後も協会みなさまのご健康とご活躍をご期待申し上げます。



保育園

雪遊び

大雪に大興奮の子どもたち。雪だるまを作ったり、雪合戦をしたりして、冬ならではの遊びを楽しみました。



ゲーム大会

1月15日（月）にゲーム大会で、かるたや福笑い、お菓子作りなどを行いました。どれも大喜びで、とても盛り上がりました。今後も子どもたちと一緒に楽しみながら、日本の伝統的な遊びも伝えていきたいと思ひます。



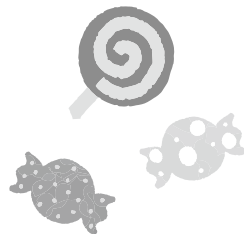
絵合わせカード☆



キャラクター福笑い♪



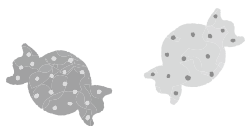
3歳児☆かるた



お菓子作り☆



4・5歳児☆かるた



奈良県アンサンブルコンテスト 金賞受賞

1月13日（土）に大和高田市文化会館さざんかホールで第51回奈良県アンサンブルコンテストが開催され、曾爾小中学校音楽部8年生3名が出場しました。曲目『3つの小品』（L.オストランスキー作曲）をサクソフォーン3重奏で演奏し、これまでの練習の成果を発揮して、金賞を受賞することができました。

この大会を通して、仲間とともに音楽を奏でることの尊さ、努力することの大切さを改めて学びました。

日ごろより音楽部の活動を支えてくださっている保護者の皆様、地域の方々に心から感謝を申し上げます。応援ありがとう



⚡ 心肺蘇生法講習 ⚡

1月12日（金）に宇陀消防署から3名の職員さんが来てくださり、8・9年生を対象とした心肺蘇生法の講習を実施しました。始めに心肺蘇生の手順、AEDの使い方について一通りの説明を受けた後に、生徒たちは3つのグループに分かれ、訓練用の人形・AEDを用いながら実際に心肺蘇生の手順を体験しました。いざというときどう行動すればよいか、子どもたちは実際にやってみることでしっかり学んでいました。



🚫 薬物乱用防止教室

学校薬剤師の菊山恵子先生に講師をお願いし、12月11日（月）に、6年生・9年生を対象とした薬物乱用防止教室を実施しました。

正しい薬の使い方、服薬方法についての話の後、パワーポイントや写真を使用して、薬物依存の入口となるゲートウェイドラッグについて、また、タバコの害や未成年の飲酒、違法薬物について、その危険性を説明してくださいました。

まとめとしてDVD「薬物から自分を守る」を視聴し、「未成年でタバコを吸わない」「未成年でお酒を飲まない」「薬物乱用をしない」ことをみんなで復唱し、確認しました。



♡ 学童保育 冬休み活動の紹介 ♡

学童保育冬休み活動は、12月25日（月）～27日（水）の3日間、朝9時から夕方4時まで、曾爾村地域総合センターにて活動しました。保護者のみなさまや地域のみなさまにご協力いただきながら行いました。

♡...♡...♡...♡...♡ 12月25日（月） 食育教室 ♡...♡...♡...♡...♡

保健福祉課の事業で食育推進委員さんや栄養士さんにお越しいただき、野菜の生産地や栄養素などについて学び、シチューやカップケーキを作りました。



食育のクイズ



調理実習



昼食



♡...♡...♡...♡...♡ 12月26日（火） 保護者会行事 ♡...♡...♡...♡...♡

保護者会行事として「クリスマス会」を開催しました。万華鏡の組み立て・凧に絵を描く工作活動や、ビンゴ大会など行いました。また、グラウンドで作った凧を揚げました。



万華鏡づくり



凧づくり



グラウンドで凧揚げ



ビンゴ大会

図書館だより

利用案内

貸出冊数…本／3冊まで
DVD／2点まで
貸出期間…2週間

令和6年 2月

村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

次回のおはなし会のお知らせ

日時：3月13日（水）10時～
場所：曾爾村立曾爾保育園（遊戯室）



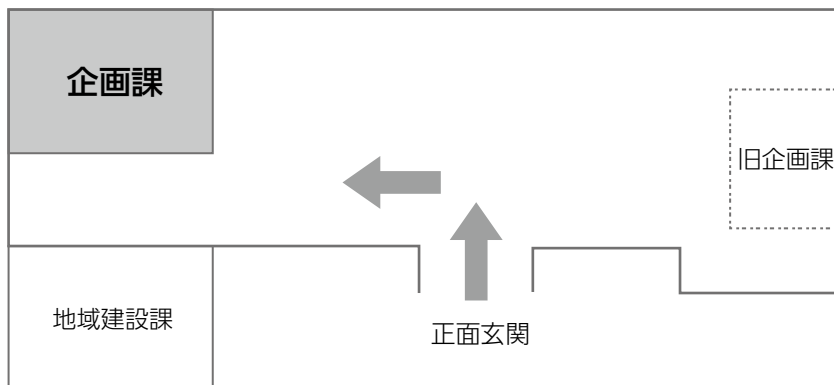
村営図書館

〒633-1214 曾爾村大字長野62番地 0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時 休館日／日曜日・祝日



役場企画課移転のお知らせ

企画課は、役場正面玄関左側（地域建設課の向かい側）に移転しました。



そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

一般社団法人曾爾村農林業公社に新しく加わったメンバーを紹介します。 どうぞよろしくお願ひします。

自己紹介



よろしく
おねがいします



日下部 友輔

皆様はじめまして。日下部 友輔（くさかべ ゆうすけ）と申します。令和5年11月1日より、曾爾村農林業公社の事務局員として勤務しております。出身は奈良県生駒市で、曾爾村との最初の出会いは小学校の野外活動でした。

以前は、山口県に住んでおりまして、個人農家さんのもとで農業の勉強をしていました。そのなかで、将来は地元奈良県で農業に関係する仕事をしたいと強く思うようになり、曾爾村農林業公社に出会いました。

現在は公社の一員として、お米の販売や野菜の流通に関する事業に携わっています。また、いま公社では社内システムのDX化を進めておりまして、そのサポートもしています。

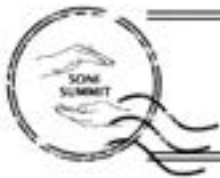
いまはデスクワークがメインですが、これから春になれば、耕運機を運転したり、草刈りをしたり、野菜を運んだりするなかで、村民の皆様のお目にかかることもあると思います。その際はご挨拶させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2月21日(水)

生産者会議を開催します

野菜を仕入れさせてもらっている生産者の方を対象にした会合を予定していますので、ご都合のつく方をご参加ください。詳しくは2月1日の配布物をご覧ください。

日時：2月21日（水）14時より / 場所：地域総合センター2階



SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.10

2024
0201
(Thu.)

一般社団法人SONI SUMMIT（ソニサミット）は、曾爾村で活動する地域団体です。
移住定住の支援を基軸に、すまいやしごとの紹介から、村内外をつなぐ交流の場作り、移住後のサポートまで、だれもが居心地よく暮らせる地域を目指し、「すまい」「しごと」「暮らし」の3つの事業に取り組んでいます。

暮らし 大阪で移住促進セミナーを開催しました

「NPO法人ふるさと回帰支援センター」の大阪支社である「大阪ふるさと暮らし情報センター」にて、曾爾村単独の移住促進セミナー「妄想移住セミナー」を開催しました。

移住を実現するために大切な要素となる「すまい」「しごと」「暮らし」に関する情報を、実際に曾爾村に移住をされた先輩移住者2名からヒアリングしていただきつつ、理想的で現実的な移住ライフを実現するための条件整理を行っていただくワークショップを行いました。

移住セミナーによくありがちな地域の説明だけにとどまらず、全員参加型のワークショップ形式で行うことで、参加者のみなさまには移住のイメージを深めていただくことができました。次は曾爾村で3名の参加者とお会いできるのを楽しみにしています！

- 開催日時：2023年12月23日（土）14:00～16:30
- 開催場所：大阪ふるさと暮らし情報センターセミナー室
- 参加者数：3名

参加者の声

- ・自分の移住プランがまだまだだと実感することができた。
- ・情報収集のため、後日曾爾村に実際に足を運んでみたい。
- ・実際に移住した方から地域のことを聞いて良かった。



SONI SUMMIT MEMBER

村内で見かけたら
お気軽にお声がけください！



【しごと】
代表 菊原 一仁

これはなにも、あつたしおめでたうじじいす。おれは移住相談窓口や窓口
バンクの運用、そして建築型御力院のサポートなど、おかげさまでそれぞれの事業を
円滑に進めることにできています。今年もこれほど同様、一つずつ丁寧に積み重ねて
いきたいと思いますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。



【すまい】南 志津香

移住お話し程度「経～musubi」では、曾爾村での冬の過ごし方として、
薪ストーブのある暮らしを体験して頂けます。ストーブ用の薪として使える、
いろいろな建築用資材があるよ!!という方は、お声掛け頂ければ幸いです。



【暮らし】渡辺 花葉絵

移住コーディネーターとしてお仕事をさせていただいてから、色々な方々を迎えたいので
お陰様で、村内外の99人の知れと出会い、曾爾村移住に関わる取り組むを実地
させていくことができました。昨年7月に阪南大学「地域交流スペース「BENCH」」にも
連日大勢の知にご利用いただき、とても嬉しいです。皆様、いつも応援ありがとうございます!

新型コロナワクチン接種関連のお知らせ

- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了します。**

接種をご希望の方は、期間内に受けて下さい。

- ・ 曾爾村国民健康保険診療所での最終接種日

令和6年3月13日（水）午後

曾爾村接種会場での接種を希望される方は、2月10日までに保健福祉課にご連絡ください。

- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方（※）は、秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります（接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。）。

定期接種以外で接種をご希望の方は、任意接種として自費で接種していただくこととなります。詳細は決まり次第お知らせさせていただきます。

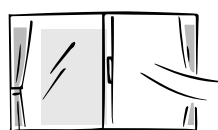
（※）60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

- 新型コロナワクチン副反応コールセンター相談窓口について

ワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する相談窓口として、奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンターを設置し、奈良県にお住まいの方及び奈良県への通勤・通学の方からの相談に応じています。

奈良県新型コロナワクチン 副反応コールセンター

TEL / 0120-919-003
 FAX / 0742-36-6105
 メール / nara-vaccine@bsec.jp
 時間 / 9:00～21:00（平日、土日祝）



- ・ 転入されてきた方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、曾爾村が発行する接種券が必要ですので、保健福祉課にご連絡ください。
- ・ 転出される方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、転出先の市区町村で新たに接種券及び予診票の発行手続きを行ってください。

[お問い合わせ・お申し込み]

曾爾村役場保健福祉課 ☎0745-94-2103

[新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報]

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770（フリーダイヤル）



厚生労働省ホームページ➡

厚労 コロナワクチン

検索

確定申告

■確定申告会場について

桜井税務署の確定申告会場は「桜井市商工会館3階」です。
(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日・祝日は開設していません。
開設時間 9時～17時
相談受付時間 9時～16時
所在地 桜井市大字川合260番地の2
※当会場では納税はできません。
(キャッシュレス納付及びお近くの金融機関等をご利用ください。)



※確定申告会場では16時まで申告相談の受付をしておりますが、会場の状況に応じて早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

※2月16日(金)～3月15日(金)の期間は、税務署内では申告相談を行っておりません。

※駐車場は狭く大変混雑しますので電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

《確定申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ③発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。

○電話でのお問合せは、桜井税務署(☎0744-42-3501)に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

※作成済みの申告書等の受付は郵送でも行っております。なお、申告書等の郵送先は以下のとおりです。

【送付先】大阪国税局業務センター阪神分室(桜井税務署担当)
〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号

■年金受給者のための還付申告会場について

会場名	開設時間	開設日
田原本町町民ホール (磯城郡田原本町890-1)	9:30～15:30 相談受付締切時間	2月1日(木)・2日(金) ※2月2日の受付締切13:00
宇陀市役所 4階大会議室 (宇陀市榛原下井足17-3)	15:00	2月7日(水)

《還付申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ①会場の入場には「入場整理券」が必要です。
- ②来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ③発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。
- ⑤土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

■自宅からスマホで申告

- ・混雑した確定申告会場に行かなくても、スマホ等からe-Taxを利用すればご自宅で申告書の作成・送信が可能です！
- ・スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、簡単に申告書の作成ができます。
- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ることで、給与所得の源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書作成コーナーへ自動反映させることができます。
- ・青色決算書・収支内訳書もスマホで作成可能。
- ・申告会場に行く時間も会場での待ち時間も不要！
- ・申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
- ・確定申告期には、24時間いつでも利用可能！

スマホ専用画面に
アクセスできる
QRコード→



令和5年分 村県民税（国民健康保険税）申告書・確定申告書の 曾爾村役場での受付について

令和5年分 村県民税（国民健康保険税）申告書 及び 確定申告書の受付を、曾爾村役場 住民生活課で行います。なお、令和5年分村県民税（国民健康保険税）申告書の受付期間は、令和6年2月16日（金）～令和6年3月15日（金）まで、令和5年分確定申告書については、曾爾村役場で受付できる期間が、令和6年2月16日（金）～3月13日（水）までとなっておりますので、ご注意ください。（受付期間を過ぎました確定申告書については、ご本人様から税務署に直接ご提出いただきますようお願い致します。）

また、村県民税（国民健康保険税）の申告は、介護保険料・後期高齢者医療保険料等の賦課決定、各種保険料の軽減判定や所得証明書等の基礎資料となる重要なものですので、申告の必要がある方は、収入の有無にかかわらず期限厳守のうえ提出してください。

（※期限後申告になると各種保険料等の軽減が受けられなくなる場合があります。）

前年度に、村県民税（国民健康保険税）申告書を提出された方には、2月初旬に曾爾村役場より申告書をお送りさせていただきます。

今年度より新たに、村県民税（国民健康保険税）申告書を提出される方、その他申告書が必要な方は、曾爾村役場 住民生活課 までお申し出ください。

申告に必要なもの

●令和5年中の収入を証明するもの

- ①給与所得等の源泉徴収票
- ②公的年金等の源泉徴収票
- ③営業所得や農業所得・不動産所得等のある方は、収支がわかる帳簿など

●所得控除の内容を証明するもの

- ・社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除や地震保険料控除等のための支払証明書
- ・医療費控除のための医療機関の領収書など

★マイナンバー制度の導入に伴い、申告書に個人番号の記載と、提出する際に本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類は「個人番号カード」があれば一枚で番号確認と身元確認が可能です。

なお、個人番号カードをお持ちでない方は、番号確認書類と、身元確認書類の提示又は写しの添付をお願いします。

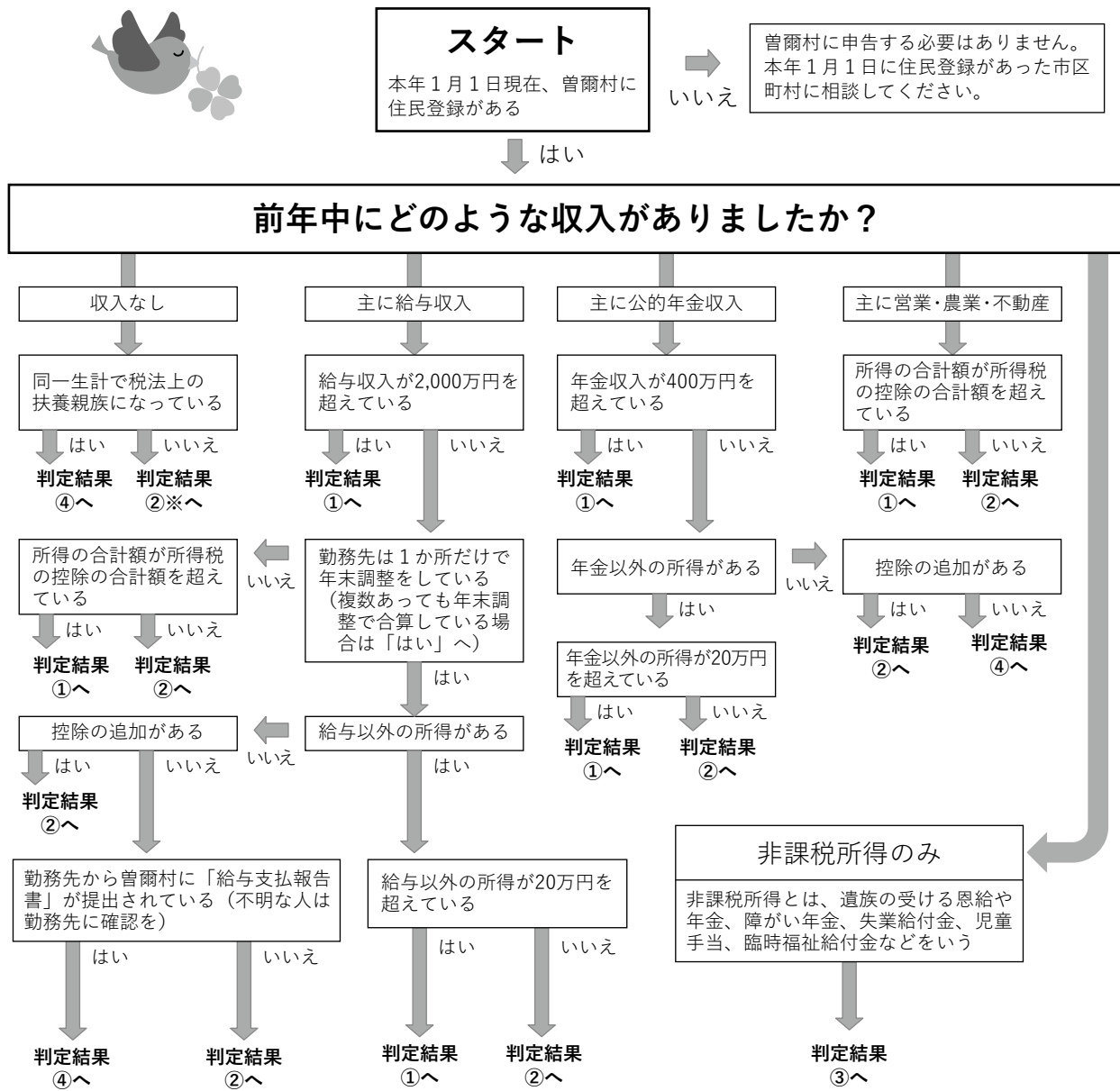
※16歳未満の扶養親族は扶養控除の対象ではありませんが、非課税限度額の算定に必要となります。

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税の申告相談は、曾爾村役場では受付致しかねますので、税務署に直接ご相談いただきますようお願い致します。

【村・県民税に関するお問い合わせ】 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（内線235）

村県民税（国民健康保険税） 申告は必要？

フローチャート（下図）を参考に確認してください。



判定結果 フローチャートは一般的な例を示しています。不明な点はお問い合わせください。

①	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告をすれば、村・県民税の申告の必要はありません。確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に、該当する事項・金額などがあれば記入してください。
②	村・県民税の申告が必要です	所得税が源泉徴収済みで、申告によって所得税の還付を受ける際は、確定申告が必要です。 「※」の人…前年中に収入がなかった人でも、国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者は、保険税（料）の軽減や算定にも関係するので、必ず「収入なし」の申告をしてください。
③	村・県民税の申告が必要な場合があります	「収入なし」の申告が必要です。前年度までに遺族・障がい年金の申告をしている場合は、申告は不要です。
④	確定申告、村・県民税の申告は必要ありません。	

転出届はマイナポータルから！

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてスマートフォンによるオンラインでの提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり曾爾村役場への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



マイナポータルへのアクセスはこちらから！➡

国民年金保険料の前納について

**令和6年3月から
口座振替・クレジット納付での前納について、年度途中からまとめて振替できるようになります。**

振替方法に前納（6ヶ月前納・1年前納・2年前納）をご選択の場合

【現在】

初回振替（立替）から当年度3月分までは1ヶ月分ずつ毎月振替（立替）し、4月末に翌年度以降の保険料をまとめて振替

- ・3月分までは毎月振替（割引なし）
- ・翌年度以降の保険料を4月末にまとめて振替（割引あり）

※6ヶ月前納の場合は、上記のほか、9月末まで1ヶ月分ずつ毎月振替し、最初の10月にまとめて振替

【令和6年3月以降の受付から】

年度途中からでも、年度末（または翌年度末）までの保険料をまとめて振替

- ・初回振替時に当月分から当年度3月分（または翌年度3月末分）までまとめて振替（割引あり）
- ・初回振替後最初の4月末に1年分（または2年分）まとめて振替（割引あり）

※6ヶ月前納を選択した方で初回振替日が5月末から9月末となる場合は、最初の10月末に初めて6ヶ月分まとめての振替となります。

※口座振替の場合、初回振替時に前月分の保険料が未納の場合は、前月分の保険料をあわせて振替します。

【注意】

年度途中での前納振替の手続きを行う場合は、令和6年3月以降に年金事務所または役場までお越しください。



奈良県主催きのこ栽培技術研修会の 参加者を募集します



しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得のため、講義・実習を行います。

日 時 令和6年3月2日(土)
10:00~15:00(受付開始/9:30)

場 所 宇陀市農林会館(宇陀市榛原下井足)

対 象 者 宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村在住で、18歳以上のきのこ栽培に興味のある方
(危険を伴うため幼児同伴不可)

募集人数 60名(※先着順、去年の参加者以外を優先とします。)

参加費 無料(昼食はご持参下さい。)

主 催 奈良県東部農林振興事務所

申し込み 2月5日(月)から2月14日(水)までに電話又はFAXで住所・氏名(ふりがな)・
性別・電話番号を奈良県東部農林振興事務所まで

【お問い合わせ】奈良県東部農林振興事務所 森林共生推進課 ☎0745-84-9501 FAX 0745-84-2127



林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

●労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは、共済手帳を忘れずに受取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をして、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

下記へお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889 FAX03-6731-2890

<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



てんいち先生



奈良県広域消防組合「消防フェス 2024」開催!!

当組合では、「住民参加型広報イベント」として、「消防フェス 2024」を下記のとおり開催します。当日は、消防車両の展示や体験を主とした特設ブースに加え、PR 隊長委嘱式（笑い飯哲夫さん来場）、防火・防災啓発ショー、組合マスコットキャラクター「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影といったコラボイベントの実施を予定しています。

○開催日時

令和6年3月9日（土）10時00分～15時00分

○開催場所

橿原運動公園 まほろば広場 他
（橿原市雲梯町323-2）

○アクセス

近鉄南大阪線「坊城駅」徒歩約10分

※イベント開催時には周辺道路の渋滞が予想されます。また、駐車台数にも限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。



詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.narask119.jp/>

（「消防フェス2024」開催記事のQRコード）⇒



【お問い合わせ】

奈良県広域消防組合 消防本部総務部総務課

「消防フェス2024」担当 ☎0744-26-0119

「伊勢本街道」を活用した地域活性化イベントを宝くじの助成金で実施しました



桜井宇陀広域連合では、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、御杖村において、11月1日に「伊勢本街道ウォーク」が実施されました。

また、9月から11月にかけては、スマホを使った「ドライブスタンプラリー」も同時に実施されました。

どちらも多くの参加者があり、今後の地域の活性化につながることを期待されます。



【お問い合わせ】桜井宇陀広域連合 ☎0744-47-7077

自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）手続きはお早めに！

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「☎050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://wwwwtb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

【お問い合わせ】 近畿運輸局奈良運輸支局登録部門 ☎050-5540-2063
（ガイダンスが流れましたら、037をプッシュしてください。）
FAX：0743-23-0020

奈良県司法書士会 全国一斉「遺言・相続」無料相談会

近年の相続登記未了による所有者不明土地問題や空き家問題の解消に向けた法改正の一環として、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることとなっております。

そこで、奈良県司法書士会では、遺言や相続に関する無料相談会を下記のとおり開催いたします。

- ◆開催日時 令和6年2月17日（土） 10時～16時
- ◆開催場所 北部会場 奈良県司法書士会館（奈良市西木辻町320-5）
南部会場 奈良県社会福祉総合センター（橿原市大久保町320番11）
- ◆内 容 遺言、相続登記その他相続に関する相談
- ◆相談方法 面談及び電話
- ◆相談料 無料

※本相談会は予約優先です。

【お問い合わせ】 奈良県司法書士会 ☎0742-81-8050

自衛官を募集します

- ◆自衛官候補生◆ 資 格 18歳以上33歳未満
受付期間 随時
試 験 日 受付時に通知

◇その他募集種目◇ 2月 予備自衛官補

★自衛隊説明会のお知らせ★

- 日 時 9時～17時まで自由参加
- 場 所 自衛隊天理募集案内所（天理駅徒歩1分）
- 説明内容 就職、進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。

詳しくは、自衛隊天理募集案内所（☎0743-63-2540）までお問い合わせ下さい。



【人口】
1,296人(-1)

【男】
596人(-1)

【女】
700人(±0)

【世帯数】
647世帯(±0)

(令和6年1月1日現在)

大字別

(令和6年1月1日現在)

人口 世帯

山粕 ● 166(±0) 95(±0)

掛 ● 104(±0) 55(±0)

長野 ● 156(±0) 74(±0)

小長尾 ● 108(±0) 44(±0)

今井 ● 171(±0) 82(±0)

塩井 ● 86(±0) 47(±0)

葛 ● 104(±0) 45(±0)

太良路 ● 100(±0) 53(±0)

伊賀見 ● 301(-1) 152(±0)

高齢者クラブ活動

(全て13:30~)

手芸 月1回(金)

陶芸 第4・休止中

民踊 第2・第4回

舞踊 第2・第4回

一般利用団体活動

(10:00~)

おのれしょうざ
己書辛座 第2回

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【題字】

故清水公照

第207世 第208世

東大寺別当

ほけん事業予定表 (2月)

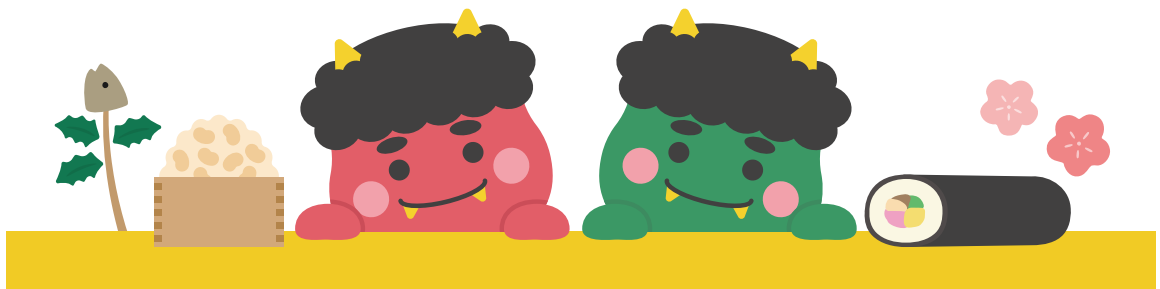
事業名	実施日	時間	対象者	対象者
健康いきいき教室	2月 1日(木)	13:30 ~ 15:30	65歳以上の対象者	○場所：振興センター ○内容：介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等 ○講師：四つ葉のクローバー 江藤理学療法士
	2月 8日(木)			
	2月15日(木)			
	2月22日(木)			
	2月29日(木)			
のびのび広場	2月 9日(金)	10:00 ~ 11:00	保育園未入园児と保護者	○場所：曾爾保育園 ○内容：歯科相談 ○スタッフ：歯科衛生士、保育士、保健師
運動教室④	2月15日(木)	18:30 ~ 19:30	申し込まれた方	○場所：振興センター ○内容：ヨガ、ストレッチ、筋トレなど ○講師：なばりもりもと接骨院柔道整復師
男性の料理教室	2月15日(木)	10:00 ~ 13:00	申し込まれた方	○場 所：曾爾村地域総合センター ○内 容：①栄養についての講義 ②調理実習 ○講 師：杉井千晶管理栄養士 食育推進員 ○持ち物：エプロン、マスク、三角巾、上履き、筆記用具 ○費 用：1回300円
	2月22日(木)			
	2月29日(木)			

*2月の「健康ウォーキング」「ふらっとカフェ」はお休みです。

医科休診のお知らせ (2月)

	午 前	午 後
2月15日(木)	代診医(中村 達医師)による診療	休 診

曾爾村国民健康保険診療所



善意寄附金

- 亡夫 儀一 さんの生前のご厚情に対し
岡田 米子 さんより 金一封
- 亡父 信也 さんの生前のご厚情に対し
大手 康人 さんより 金一封
- 亡夫 清 さんの生前のご厚情に対し
田尻 政代 さんより 金一封

♥ 尊い善意をお寄せくださりまして、誠にありがとうございました。

謹んでお悔やみ申し上げます

- 12月20日
大字伊賀見 岡田 儀一 さん(72歳)
- 1月1日
大字伊賀見 田尻 清 さん(86歳)
- 1月1日
大字掛 大手 信也 さん(94歳)

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。